

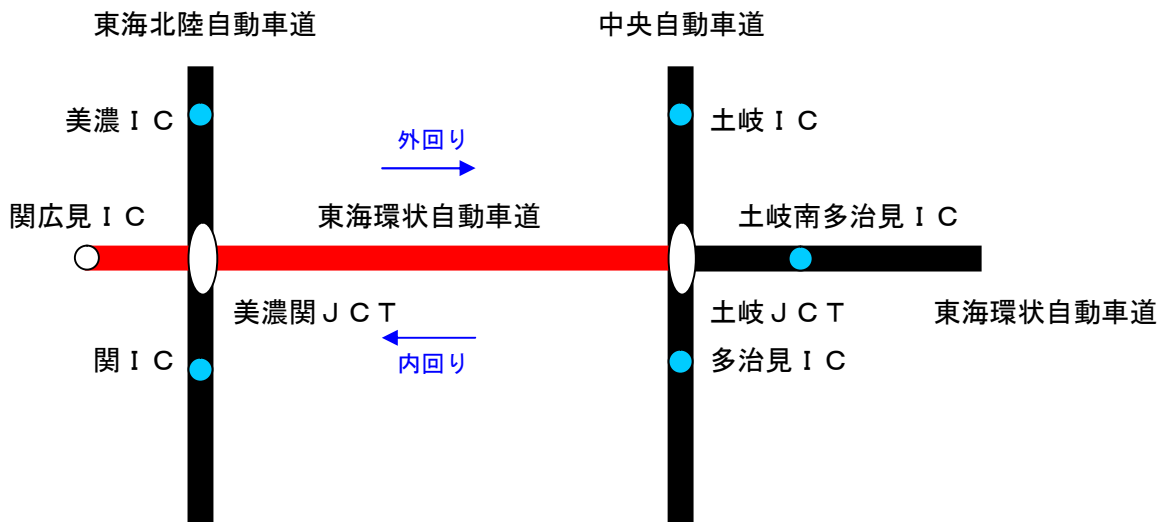
## 通行止め時の乗り継ぎ料金調整について

東海環状自動車道（土岐 J C T ～ 関広見 I C 間）

5月8日(火) 夜8時～5月9日(水) 朝6時

高速道路をご利用され、東海環状自動車道の土岐 J C T ～ 関広見 I C 間の通行止め区間を一般道に迂回して乗り継がれるお客さまにつきましては、所定の調整方法により通行料金の調整をいたします。また、東海環状自動車道が通行止め解除後に、通行止め区間の途中の I C で乗り継ぐ場合にも料金調整を行います。

※通行券でご利用のお客さま・ E T C をご利用のお客さま、ともに料金調整を行います。



### 土岐 J C T ～ 関広見 I C 間通行止め時

通行止め区間	流出指定 I C ※1 (乗継証明書発行 I C)	再流入指定 I C ※2	備 考
内回り 土岐 JCT～ 関広見 IC	土岐 IC 多治見 IC 土岐南多治見 IC	美濃 IC 関 IC	※1 通行止め開始時に通行止め区間を走行中の車両は、直近 I C で流出していただきます。その場合、当該 I C を流出指定 I C として扱います。 (乗継証明書を発行します。)
外回り 関広見 IC～ 土岐 JCT	美濃 IC 関 IC	土岐 IC 多治見 IC 土岐南多治見 IC	

※ご注意：24時間以内に乗り直し指定 I C で乗り継いで下さい。